

登米市過疎地域持続的発展計画 令和5年度実施状況

まちづくり推進部

登米市過疎地域持続的発展計画 令和5年度実施状況について

登米市過疎地域持続的発展計画については、計画期間を令和3年度から令和7年度の5年間としております。
 令和5年度は、計画期間の3年目となり、持続的発展施策区分ごとに定めた目標項目の実績と目標達成に向けた分析を行い、成果を検証したものです。

持続的発展施策区分	目標項目	目標項目数
合 計		19
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成		1
	移住者数（年間）	1
2 産業の振興		4
	森林組合作業員数	1
	6次産業化認定事業者数	1
	誘致企業数	1
	観光客数	1
4 交通施設の整備、交通手段の確保		1
	道路舗装率	1
5 生活環境の整備		3
	上水道有収率	1
	汚水処理人口普及率	1
	住宅用火災警報器適正設置率	1
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		4
	放課後児童クラブ登録児童数	1
	シルバー人材センター会員数	1
	運動習慣のある人の割合（40～64歳）	1
	国保特定保健指導実施率	1
7 医療の確保		1
	初期研修医の受入数	1
8 教育の振興		3
	就学前園児の基本的生活習慣の習得度	1
	分かりやすい授業の展開度	1
	スポーツ少年団加入率	1
9 集落の整備		1
	地域課題解決に対する取組率	1
10 地域文化の振興等		1
	文化財保護団体等の会員数	1

なお、持続的発展施策区分ごとの目標数値に対する令和5年度の実施状況は、次ページからのとおりです。

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・総合戦略指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績					目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
						【参考】		令和3年度	令和4年度	令和5年度							令和7年度
						令和元年度	令和2年度										
1	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	1	総合戦略基本目標Ⅳ 移住者数(年間)	市の施策により市外から転入した人数	人	29	31	20	16	21	50	まちづくり推進部 まちづくり推進課	<p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊(移住・定住支援員)の配置による移住相談対応や情報提供の一元的な実施 ・首都圏等で開催される移住フェアへの出展及び移住フェアの実施 ・オーダーメイド型移住体験ツアーによる本市の産業や暮らし等の疑似体験 ・移住お試し住宅による生活体験 ・移住体験参加促進事業補助金による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報バンクの充実及び宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との連携強化 ・空き家改修事業及び住まいサポート事業による住環境整備への支援 <p>■移住者創出：市外から過疎地域への転入 21人</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇空き家情報バンク：4人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助)：15人 ◇地域おこし協力隊：2人 	<p>空き家情報バンク事業や住まいサポート事業など、住環境の整備に対する支援等により移住者の創出を図ったが、過疎地域への移住者は少なく目標値を達成することはできなかった。</p>	<p>移住を検討される方が希望するライフスタイルに応じたきめ細かな相談対応に努めるとともに、全国で開催される移住フェア等を積極的に活用し、新たなターゲット層の開拓と本市のPRの促進により移住者の創出につなげる。</p> <p>移住体験ツアーに農家民泊等のプログラムを取り入れ、本市の暮らしや農業の持つ魅力を体験していただくなど、移住・定住促進施策とシティプロモーションを組み合わせた効果的なPRを展開し本市のファンを獲得と移住者の創出を図る。</p> <p>宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部と連携し、空き家情報バンクの充実を図ることで、空き家問題の解消と移住者・定住者の創出につなげる。</p>		
2	産業の振興	2	総合戦略39 森林組合作業員数	市内森林組合で森林整備業務に従事する作業員数	人	44	42	44	40	41	50	産業経済部 農林振興課	<p>森林・林業を支える担い手の育成・確保を図るため、林業の担い手と成り得る地域おこし協力隊の林業支援員を募集を行ったほか、林業知識及び技術の向上及び安全対策等に係る研修会を実施し、林業従事者確保に取り組んだ。</p>	<p>林業は労働条件が厳しいことなどから、高齢化や後継者不足が課題となっており、その対策のための事業を行っているが、現状では新規従事者よりも退職者が多く、目標値を下回った。</p>	<p>県や森林組合等の関係機関と連携し、国及び県事業を活用し、担い手確保対策に取り組む。また、引き続き、林業労働安全対策や林業技術研修会を実施し、新規従事者に対する環境整備と林業技術の向上を図り、林業従事者確保に取り組む。</p>		
		3	総合計画36・総合戦略33 6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数	事業者	5	5	5	5	5	9	産業経済部 地域ビジネス支援課	<p>6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。</p>	<p>ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し6次産業化法に基づく認定の届けを行っているところであるが、加工・流通・マーケティング・経営管理等の多岐にわたるノウハウやマンパワーが必要となることや、認定のメリットが少ないこともあり、認定を目指す事業者は年々減少している。</p>	<p>部局横断的に情報共有に努め、農業法人を中心に、6次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるとともに、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで取り組む6次産業化の取組を推進する。</p>		
		4	総合計画43・総合戦略27 誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数	社	2	0	0	0	0	3	産業経済部 地域ビジネス支援課	<p>首都圏や関西圏の企業を訪問し、本市の投資環境等をPRしたほか、県との連携により情報を収集するとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。</p>	<p>登米インター工業団地への立地が決定したものの、市内企業による増設のため、新規誘致企業数にはカウント出来なかった。</p>	<p>過疎地域にある登米インター工業団地の売却に伴い、長沼第二工業団地への誘致とともに工業団地以外の空き工場や民間更地などの情報収集を行い、引き続き県と連携しながら、立地企業の情報収集に努め、企業訪問等により折衝を行っていく。</p>		
		5	総合計画39・総合戦略43 観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市観光客入込数	千人	2,121	1,510	1,929	1,721	1,759	2,231	産業経済部 観光物産戦略課	<p>令和4年度に続き、「おかえりモネ」セット展や森林セラピー体験等のアフターモネ効果を持続させる取組を展開した。</p> <p>また、4年ぶりの開催となった東北風土マラソン&フェスティバルをはじめとした市内イベントへのサポートを通して、入込客数の底上げに努めた。</p>	<p>「おかえりモネ」による誘客効果は薄れたが、イベントの再開による誘客や全体的な観光客の増加により、前年度から微増となった。</p>	<p>「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツ等の情報発信に努める。</p> <p>また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。</p>		

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・総合戦略指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績					目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
						【参考】		令和3年度	令和4年度	令和5年度							令和7年度
						令和元年度	令和2年度										
4	交通施設の整備、交通手段の確保	6	総合計画50 道路舗装率	総延長のうち舗装済の市道の割合	%	52.0	52.0	52.0	52.1	52.5	54.6	建設部 建設総務課	道路整備計画に基づき計画的な整備を行った。 ・道路改良事業 L=560.1m ・きめ細やかな道整備事業 L=418.8m	道路改良事業は新規路線着手の先送り、事業期間延伸などにより事業費を抑制している。また、きめ細かな道整備事業は、令和4年度から令和6年度を集中投資期間としているが過疎地域の路線が少なく、舗装率の実績値は微増となった。	測量設計、用地取得、工事実施が事業計画通りに実施できるよう、計画的・効率的に実施できるよう努める。		
5	生活環境の整備	7	総合計画53 上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合	%	84.8	84.9	83.1	81.9	81.6	90.0	上下水道部 経営総務課	計画的な漏水調査を実施し、調査結果に基づき修繕と漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。 漏水調査は、市内169か所の漏水を発見し修繕を行った。その推定水量は約293m ³ /hであった。 また、漏水が多発している路線については、2,127mの布設替工事を実施した。	登米市施設更新計画に基づき、年1.4%の管路更新を目指している。しかし、大口径の基幹管路更新を行っているため施工単価が高く、更新距離が伸びないことから、令和5年度においては、0.15%の管路更新率となっている。 また、漏水調査や漏水多発路線の布設替工事等、具体的な取組を継続して行ってきたが、配水管の経年劣化や地震等で発生した潜在的な漏水が増加し、それを発見しきれなかったことにより、目標に届かなかった。	漏水調査方法について、年間を通じた流量監視調査の実施及び老朽管(非金属管路)を対象とした調査などを行い、漏水調査の強化に努めており、夜間最小流量の多い地区を細分化して流量測定を行い、漏水区域の絞り込みを実施している。 漏水多発路線については、老朽管の布設替を優先的に進め、配水ブロック化の検討を行い、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。 また、人工衛星を活用した漏水調査を行い、その調査結果を基に、効率的な調査方法の検討を行い、漏水の早期発見に努める。 令和6年度は、漏水多発路線の布設替工事を2,860m実施する。		
		8	総合計画54 汚水処理人口普及率	汚水処理施設につなげられるように整備された区域の人口の割合	%	78.5	79.2	79.8	80.4	80.9	81.4	上下水道部 経営総務課	公共下水道事業において、迫町北方石打坂地区及び中田町宝江新井田地区で汚水管の築造工事を実施し事業を推進している。 また、浄化槽設置推進事業において、64基の浄化槽を設置し汚水処理人口普及率の向上を図っている。	公共下水道の整備は、概成には至っているものの、未整備箇所が残存していることから、引き続き整備を進める。農業集落排水については、平成29年度に整備が完了し、市内26地区の供用が開始されている。 また、浄化槽整備事業は年間整備計画80基を若干下回ったものの、概ね計画どおりの実績となっている。 (過疎地域においては24基を設置)	公共下水道事業については、令和10年度の整備完了を目指し計画的に整備を進める。 また、広報紙やホームページを活用し、下水道接続の普及啓発を継続して行う。		
		9	総合計画26 住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	61.8	53.6	61.0	63.5	58.8	100.0	消防本部 予防課	広報紙及びラジオを通じて設置推進を継続して呼びかけ、適正設置率の向上を図った。 また、市内の大型物販店や防火管理講習の場でリーフレットや普及啓発グッズを配布し、適正設置率向上に努めた。 さらに、火災予防運動期間中には、市内各総合支所に出向き、来所者に設置に関するアンケートをとり、未設置の世帯には直接設置を呼びかけた。婦人防火クラブでは設置促進用のぼり旗を持ち街頭広報を実施し、普及啓発に努めた。	火災予防運動期間中の一般家庭及び高齢者世帯の防火診断時における普及啓発が新型コロナウイルス感染症の影響により中止したまま、対面による普及啓発活動を完全に再開できていない状況であったため、目標達成には至らなかった。	今後も広報紙及びラジオ、ホームページ等のメディアを通しての広報を継続的に実施していくとともに、各種イベント等を開催し、市民に直接呼びかける機会を増やし、さらに中止していた火災予防運動期間中の普及啓発を再開して適正設置率の向上に努める。 また、外郭団体で進めている住宅用火災警報器普及支援事業を活用することで、適正設置率の向上を図っていく。		
6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	10	総合戦略7 放課後児童クラブ登録児童数	放課後、土曜日及び長期休業に児童クラブを利用する留守家庭等の小学生の利用登録者数	人	292	333	341	361	320	304	福祉事務所 子育て支援課	就労等により養育者が昼間家庭にいない児童の健全育成を支援した。 登米児童クラブの実施場所の一部を登米公民館から登米小学校余裕教室へと変更した。 さらに、津山地区の学校再編と併せて放課後児童クラブの実施場所となる津山児童活動センターの整備を行った。	全ての小学校で児童クラブを実施し目標値を達成することができた。	小学校再編後には余裕教室が見込めないことから、再編と併せて児童活動センターを整備し、放課後に児童が活動できる場所の確保を行う。		
		11	総合戦略15 シルバー人材センター会員数	登米市シルバー人材センターの会員数	人	293	305	317	313	304	320	産業経済部 地域ビジネス支援課	高齢者の社会参加促進を図るため、地域就業機会を提供、運営するシルバー人材センターに補助金を交付し、事業運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組、今後の事業のあり方等について意見交換を行い、情報共有を図った。	高齢者雇用確保措置による定年年齢が引き上げられたことなどにより会員数が減少したことから、目標値の達成には至らなかった。	高齢者の生きがいがづくりに向けた社会参加を促進するため、シルバー人材センターの運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組や、今後の事業のあり方等について情報共有を図る。		

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・総合戦略 指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績					目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
						【参考】										
						令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度						
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	12	総合戦略16	運動習慣のある人の割合(40~64歳)	1回30分・週に2回以上の運動を1年以上継続している人の割合	% (男)	27.5	27.9	30.1	32.7	33.4	28.5	市民生活部健康推進課	【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口に設置し、普及啓発に努めた。 また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。 開催：8回 参加人数：延178人	運動習慣が定着することで運動習慣のある方が、年々増加し、男性については目標値を超えたが、女性については目標値を超えることができず、運動できる環境作りや啓発が必要である。	各種健康づくり事業においてウォーキングを推進するとともに、ウォーキングマップを活用し、ウォーキングを始める動機付けを行う。 また、ウォーキングマップの内容更新を行い、実施しやすいマップ作りを行う。	
					% (女)	21.4	20.7	23.3	21.5	23.7	28.5					
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	13	総合計画24	国保特定保健指導実施率	特定健康診査受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指導プログラムを実施した者の割合	%	5.8	12.4	17.0	9.2	20.2	17.0	市民生活部国保年金課	特定保健指導の必要性と基準について理解していただくため、特定健康診査の結果通知に、特定保健指導チラシを同封して情報提供を行うとともに、特定保健指導の対象となった方には個別に案内通知を送付した。 令和2年度より特定保健指導の重点地区を設定し、健診会場での初回面接分割を実施している。令和5年度の重点地区は5地区11会場、うち過疎地域では東和・米山・津山地区の3地区7会場を実施した。 特定保健指導積極的支援終了者に対し、登米市民病院においてフォロー健診を実施した。	特定健康診査の受診率は、特定健康診査開始以来、県内上位を維持しているが、特定保健指導実施率は、条件である指導期間が6ヶ月以上から3ヶ月以上と短くなったにもかかわらず下がっている状況であった。 このため、令和2年度より初回面接分割の取組を継続して実施している。 令和5年度は重点地区のうち過疎地域の割合が増加したため、実施率の向上につなげることができた。 (令和4年度1地区1会場⇒令和5年度3地区7会場)	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方が自ら生活習慣改善の必要性に気づき、目標を立てて実行するまでの支援に努めるとともに、特定保健指導に参加しやすい体制づくりを目指し、健康推進課及び総合支所と連携して取り組む。 また、令和6年度についても、重点地区(4地区11会場)を設定し、実施率向上を図る。 (過疎地域のうち重点地区は、東和の1地区3会場を予定) 目標は達成したが、重点地区の対象かどうかで実施率が変わるため、新たな目標値は設定しない。	地区別による法定報告値が示されないことから、令和6年3月末時点の暫定値で記載している。
7 医療の確保	14	総合計画18	初期研修医の受入数	各年度で受入れする初期研修医数	人	0	0	0	0	3	6	医療局経営管理部経営企画課	令和6年度研修医受入れに向けて次の取組を行った。 ・市民病院ホームページの充実 ・研修医向け情報サイトの活用 ・パンフレットの作成 ・病院説明会・見学会の開催	令和5年度は、令和4年度の受入れに向けた取組の効果により、3人の初期研修医を受入れることができた。 また、令和5年度の受入れに向けた各種取組により、令和6年度にはさらに3人が増加し、6人となる見込みである。	病院情報のホームページや研修医の情報サイトに情報掲載するなどの取組のほか、病院見学の際は指導医が医学生を実際の医療現場に案内するなど、研修医の受入れに積極的に取り組む。	
8 教育の振興	15	総合計画3	就学前園児の基本的な生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的な生活習慣のうち、「挨拶することができる」「人の話を聞くことができる」の割合	%	79.6	80.4	78.2	83.6	70.5	90.0	教育部 生き生き学校支援室	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的な生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	挨拶の習慣については、あまりできない園児の割合が高くなっている。家庭と連携した習慣づけが必要である。 人の話を聞く習慣については、幼稚園での指導とともに家庭での指導の啓発が必要である。	全職員が、共通理解のもとに生活習慣の指導を徹底するとともに、家庭との連携を充実させるために幼稚園に指導を行う。	
8 教育の振興	16	総合計画7・総合戦略10	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	93.8	92.8	93.3	94.0	94.5	95.0	教育部 生き生き学校支援室	授業のはじめに学習内容を確認したり、授業の終わりに学んだことを確認したりするなどの授業スタイルを意識して授業を進めた。	デジタル教科書や大型モニターなどICT機器を活用し、児童・生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を更に展開した。 新型コロナウイルス感染症予防のため制限されていたグループ学習などが徐々に解除され、従来どおりの授業を展開できるようになってきており、前年度より高い割合となった。	子ども達自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかが自覚できる授業の継続、ICT機器の整備及び教員の研修の充実、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。	

登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価

持続的発展施策区分	No.	総合計画・総合戦略指標番号	目標項目	項目の説明	単位等	実績					目標	担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
						【参考】		令和3年度	令和4年度	令和5年度							令和7年度
						令和元年度	令和2年度										
8 教育の振興	17	総合計画10	スポーツ少年団加入率	日常的な運動の習慣化につながる小学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	25.1	22.1	22.9	23.1	25.7	27.7	教育部生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭への情報提供とともに、種目別協議会においては体験会を実施し団員の確保に努めた。 また、指導者・母集団や県スポーツ少年団と連携した研修会の開催など加入率向上への取り組みを行った。	団活動や大会、スポーツイベントなどがコロナ禍前の開催状況となったことから、スポーツを見る、触れるきっかけが増えたことによる、スポーツへの感心の高まりなどにより、前年と比較して加入率が増加したと考えられる。	学校、体育館、公民館施設等へポスターやパンフレットを配布するほか、単位団による活動内容や体験会のPRを行い、子どもたちがスポーツに興味を持ち、スポーツ少年団への加入につながるよう啓発を行う。 また、スポーツ少年団本部や種目別協議会などの活動を支援し、加入率向上を図っていく。		
				日常的な運動の習慣化につながる中学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	43.6	41.9	41.9	40.1	42.1	45.2						指導者・母集団合同研修を開催し、部活動地域移行について、先進事例や課題など、今後のスポーツ少年団が担う役割について情報を共有した。 また、関係団体と連携しスポーツ少年団への加入率向上に努めた。
9 集落の整備	18	総合計画59・総合戦略20	地域課題解決に対する取組率	地域課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる市民の割合	%	29.9	24.2	19.1	25.0	27.7	60.0	まちづくり推進部市民協働課	新型コロナウイルス感染症の規制が緩和されたことに伴い、ほぼ全てのコミュニティにおいて計画どおりの事業が実施された。 また、9つのコミュニティにおいて、新たな地域づくり計画が策定された。	新型コロナウイルス感染症に伴う規制は緩和されたが、その期間における各種事業の中止や規模の縮小により、地域住民のコミュニティ活動に対する関心が薄れてしまっているため。	各コミュニティ組織において、コロナ禍を契機に、地域の実情に合った事業内容に改めるとともに、積極的に新規事業に取り組むことができるよう、巡回訪問を通して意識改革を図っていく。		
10 地域文化の振興等	19	総合計画14	文化財保護団体等の会員数	市指定無形民俗文化財保護団体等会員数	人	467	457	439	439	456	490	教育部文化財文化振興課	指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付した。 また、地域伝承文化振興事業については、市民俗芸能大会や定期公演等の事業を実施した。さらに、米川の水かぶりへの支援や無形文化財の動画配信による情報発信、登米市の地域伝承文化を紹介したガイドブックの配布、伝承団体による小中学校等への指導・出前公演等を行った。	近年、担い手の高齢化と少子化による後継者不足のため、会員数が減少傾向にあるが、休止していた事業を実施できたこと等により前年度実績を上回った。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業や民間団体の助成事業を積極的に活用し活動を支援するとともに、地域伝承文化振興事業により、情報発信や発表の場の提供を行っていく。		